

令和6年度第1回  
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2024年6月13日（木）午前10時開会  
場 所：カナモトホール 2階 第1会議室

## 1. 開 会

松久委員長 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から本日の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いします。

事務局（熊谷アイヌ施策課長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

事務局のアイヌ施策課長の熊谷でございます。4月の人事異動によりアイヌ施策課長として着任をいたしました。委員の皆様、これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

初めに、委員会の成立について確認させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は委員10名全員にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、A4判1枚の次第です。続きまして、資料1の（仮称）共生社会推進条例の制定検討について、資料2の（仮称）共生社会推進条例の骨子案作成に当たっての基本的な考え方、資料3の（仮称）共生社会推進条例の骨子案、資料4の令和5年度札幌市アイヌ施策年次報告書です。

資料に不足はございませんでしょうか。

本日も様々な見地からご意見いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、私のほかに事務局側の人事異動がございましたので、着任の職員からご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

事務局（山本企画係長） 4月から企画係長に着任いたしました山本と申します。どうぞよろしくお願ひします。

事務局（森山施設担当係長） 4月から施設担当係長となりました森山と申します。アイヌ文化交流センターを担当しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（熊谷アイヌ施策課長） 事務局からは以上でございます。

## 2. 議 事

松久委員長 それでは、次第に従い、議事に入ります。

まず、議題の（1）（仮称）共生社会推進条例の制定検討等についてです。

まちづくり政策局ユニバーサル推進室推進担当課の松原課長から説明をお願いいたします。

事務局（松原ユニバーサル推進室推進担当課長） 札幌市では、現在、共生社会の実現に向けた取組の一つとしまして、（仮称）共生社会推進条例の制定検討を行っているところ

ろです。本条例につきましては昨年度から具体的な検討を開始し、本年3月には骨子案を公表させていただきました。本日は、本条例のさらなる検討に当たり、皆様からご意見をお聞かせいただきたいということでお時間を頂戴した次第です。限られた時間の中でありますので、要点を絞っての説明を心がけたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、A3判の資料1をご覧くださいと思います。

こちらは、条例の制定検討に係る概要資料となります。

まず、(1)札幌市が抱える主な課題についてです。

札幌市では、これまで共生社会の実現に向けて様々な取組を進めてきたところです。しかしながら、現状、主に資料に記載のような課題を抱えています。記載の順番には意味がないのですが、アイヌ民族の関係では、アイヌ民族について知っていると答えた市民の割合が89%にとどまっているということがあります。ほかにも、LGBTQ、認知症に関するものなどを含め、共生社会の実現に関する課題はこちらに記載のないものが多々あります。また、これらの多様な課題は、それぞれが絡み合い、複雑化、複合化しているといった課題認識を持っております。

そこで、(2)の2点目の下線部のとおり、札幌市では、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会である共生社会を実現していくことを最上位計画のまちづくり戦略ビジョンに明記し、現在、本条例の制定を目指しているところです。

続いて、資料の右上の下線部をご覧ください。

本条例は、その制定目的を共生社会の実現の推進に関し、基本理念を定めるほか、市の責務、市民や事業者の関わり方と役割を明確にするとともに、市が推進していく各施策の基本事項を定めることなどにより、市民、事業者、行政が一体となって取組を進めていくこととしております。

こうした制定目的から、本条例は、何らかの規制を定める規制条例ではなく、基本理念等を定める理念条例として、共生社会の実現を目指すためのよりどころとなるようなものとしたいと考えております。

では、資料右下の3の検討スケジュールについてです。

本条例の検討は、結城委員にもメンバーとなっていていただいておりますけれども、昨年11月に設置しました有識者会議である札幌市ユニバーサル推進検討委員会を中心に進めてきました。去る3月には、これまでの検討委員会の意見を踏まえ、一旦の形として条例の骨子案を取りまとめたところでして、今後は、この条例案をベースに、当事者の方や関係団体を含む多様な市民の声を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

具体的には、本日のように関係附属機関にお邪魔するほか、市民、当事者から直接意見をいただく機会として、今後、市民ワークショップやパブリックコメントなどの開催を予定しております。これらの取組を通じて丁寧に条例の内容を固めていき、年をまたいだ令

和7年2月には条例案として市議会に提出したいという考えでございます。

続いて、資料2をご覧ください。

本資料は、条例の骨子案作成に当たっての基本的な考え方をまとめたものです。

その内容は、大きく四つから成っております。

考え方の一つ目は、多様性の尊重です。

人は皆、年齢、性別、性的指向やジェンダーアイデンティティー、障がいや病気の有無、国籍、民族、言語、宗教、文化など、無数の多様な違いを抱えています。しかし、これらの違いに起因する個性や能力等に対する理解が十分ではないなどといった社会における様々な障壁により、時には差別や偏見の目を向けられる場合もあるなど、日々の暮らしに生きづらさを感じている方々が多くいらっしゃる現状にあります。また、近年における少子高齢化やグローバル化、価値観や生活様式の多様化なども踏まえると、誰もが自分らしく暮らし活躍することができるよう、こうした違いを尊重する多様性の尊重がこれまで以上に求められると考えております。

続いて、考え方の二つ目は、包摂的なまちづくりについてです。

まず、下に記載の米印をご覧ください。

障がいの社会モデルとは、障がい、バリアは個人の心身機能の障がいと社会的障壁、物理的、制度的、文化情報面及び意識上の相互作用によってつくり出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方です。

上の丸に戻りますけれども、障がいの社会モデルは、その名のとおり、障がい分野から発生したものです。障がい分野に限らず、先ほどの多様な違いに起因する様々な社会的障壁にも当てはまります。

そこで、共生社会の実現に当たっては、多様な社会的障壁を取り除き、誰もが社会から孤立することなく安心して生活できるよう、障がいの社会モデルの考え方を他分野にも波及させていき、様々な取組を行うことによって当事者の生きづらさを社会全体で解決していくという包摂的なまちづくりの視点が求められると考えております。

続いて、考え方の三つ目は、市民・事業者との協働による共創です。

本条例の制定目的のご説明でも触れましたけれども、共生社会の実現に向けては、行政、市民、事業者が一体となって協働しながら取組を進めていくことが求められる、その考え方を改めて明記しました。

続いて、資料の裏面をご覧ください。

考え方の四つ目は、未来につながる取組の推進です。

ここでは、先人たちの歩みを踏まえながら、共生社会の実現に向けても世代をまたぐ長期的かつ継続的な取組が求められるという考え方を記載しています。

そこで、条例の制定、検討過程のみならず、それ以降も他世代に向けた取組を進め、特に次世代を担う子どもも参画しやすいような取組を継続的に展開していく必要があるという考え方を記載しております。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらは、今ほど説明した資料2の考え方に基づいて作成した条例の骨子案の具体的な内容となります。全部で11項目となっておりますが、中でも重要な3点をご説明させていただきます。

まず、資料中段の3の定義です。本条例案では、目指すべき共生社会の定義を差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され能力を発揮できる、多様性が強みとなる社会としております。

続きまして、次のページの5の基本理念をご覧ください。

こちらは、共生社会の実現に向けた取組の土台や前提となる考え方等を規定するものであります。札幌市としましては、資料2に記載の基本的な考えを踏まえ、基本理念を定めていきたいと考えておりまして、本骨子案では三つの要素で整理しております。

一つ目は、多様性の尊重の観点で、誰もが基本的人権を共有する個人として、その個性や能力を認められること、二つ目は、包摂的なまちづくりの観点で、誰もが互いにその違い等を理解し、支え合い及び助け合うことで社会から孤立することなく安心して生活できること、3点目は、市民、事業者との協働による共創の観点で、市民及び事業者がそれぞれの責務や役割を相互に認識し、連携、協働して取り組むものであることです。

最後に、3ページの8の基本的施策をご覧ください。

こちらは共生社会の実現に向けて市が行う基本的施策を規定するもので、資料2の基本的な考え方でも触れました障がいの社会モデルの考え方をベースにまとめたものです。

まず、とが物理的な障壁への対応で、公共施設等のバリアフリー化を進めることのほか、市民や事業者がバリアフリー化を進める際の支援を市が行うことを踏まえたものになります。

次に、とが制度的、情報面での障壁への対応で、生きづらさを感じる方に必要な支援を行っていくことや市の個別事業や制度に関する分かりやすい情報提供を行っていくことを踏まえたものになります。

次に、が意識上の障壁への対応で、心のバリアフリーの浸透に向けた施策等を行っていくことを踏まえたものとなります。

そして、からに直接的には当てはまらないものにも対応できるよう、としてその他を規定したいと考えております。

以上、非常に駆け足となりましたけれども、我々といたしましては、この条例の制定や検討過程なども通じ、市民、事業者に共生社会の実現に向けた理念の浸透を図っていききたいと考えております。

条例骨子案のほか、その考え方等も併せまして、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

私からの説明は以上となります。

松久委員長 たいだいま、ユニバーサル推進室推進担当課の松原課長から、仮称ではござ

いますが、共生社会推進条例案についてご説明をいただきました。

委員の皆様からご質問やご意見などをお願いしたいと思います。

資料1の(1)の札幌市が抱える主な課題のところに7点が挙がっております。アイヌ民族への理解以外の点についても意見がありましたら述べさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局(松原ユニバーサル推進室推進担当課長) はい。なお、条例に関すること以外のことであれば、アイヌ施策課も含めてご対応していきたいと思えます。

松久委員長 それでは、どうぞよろしく願います。

多原委員 今、札幌市ユニバーサル推進検討委員会で3回ほど検討された骨子案を事務局から説明していただきましたが、私から意見、要望、質問等をさせていただきたいと思えます。

資料1の今回の共生社会推進条例は、規制条例ではなく、理念条例とあります。他市町村には規制条例があるので、少々残念な思えます。

資料2の多様性の尊重の中に、そこで本条例においては誰もが当事者であることを前提とした内容とすること、加えて、各人が対話を重ね、それぞれの違い等について理解を深め、支え合う、寄与する内容とすることが求められるとありますが、当事者の限定化や固定化につながらないような配慮をしてほしいと思えます。

誰もが当事者であるとされておりますけれども、当事者には、差別する側の当事者、また、被差別側の当事者のように立場の異なる当事者が存在します。その加害、被害の当事者同士の対話、また、共感に基づく心のバリアフリーの醸成を行うとされると書かれておりますが、ヘイトスピーチなどの例にあるとおり、対話は困難です。理念として掲げるとともに、加害者側への社会的規制が必要であると思えます。

また、資料3における共生社会の定義に「差別や偏見がなく」という記述があります。それから、共生社会とは差別や偏見がない社会であることを表明しており、また、その共生社会の実現に向けて必要の施策とあります。もちろん、このことが実現すれば何とすばらしい社会になるだろうと思えますが、そのためにも必要な具体的な施策を明示し、行っていくことが不可欠だと考えております。

私は、2023年10月31日、アイヌ施策推進委員会に対し、アイヌ民族の人権、擁護、差別、ヘイトスピーチに関する要望を提出しました。しかし、現在もアイヌ差別はあります。昨日も札幌アイヌ協会の役員会があり、職業訓練を受けて職場に行く際、差別的と受け止められることの相談が協会にあったと報告がありました。また、皆様もご存じのように、ヘイトスピーチが蔓延しており、止まりません。SNSへの個人名や写真を上げたの悪辣な攻撃、電話での怒鳴り声、フェイスブックには脅しの文句が書き込まれており、今も続いております。

これらは間違いなく犯罪です。家族や自分の命に危険を感じることもあります。このような人たちとどうすれば対話が成り立つのでしょうか。想像していただきたいのです。差別

や偏見により、アイヌと名乗れなくて苦しんでいるのです。アイヌ協会の協会員であることを辞める人も多くいる昨今の現実を認識していただきたいと思います。

必要な施策を具体的に挙げてください。法律が目指すアイヌの人々の民族の誇りが尊重される社会の実現に向けて差別や偏見をなくすにはヘイトスピーチなどを規制する条例が絶対に必要です。行政の責任としてお願いしたいと思います。

今伝えたことには要望や意見がありますけれども、具体的な施策についてのご返答があればお願いいたします。

事務局（松原ユニバーサル推進室推進担当課長） まず、具体的な施策というようなお話をいただきました。

こちらは理念条例ということもありますけれども、条例に具体的な施策はなかなか書きづらいつころです。ただ、我々としては、この条例を一つのよりどころとしたいというご説明をしましたが、そういったものをつくった上で、具体的な施策としましては、現在、ユニバーサル展開プログラムという個別の事業をまとめた施策集を別途つくっておりまして、そういった中で実際に市が行う具体的な施策を見ていただくというような2段階構成で進めていきたいと思っています。

今日はそれを持ってきていないのですけれども、現時点で進めている事業はホームページ等に載っておりますので、それを見ていただければと思います。

事務局（田口市民生活部長） 昨年、多原委員から要望をいただきまして、我々もその後の検討を続けております。

罰則規定のある条例ということですが、川崎市では人権を尊重する条例が施行されており、どのような運用状況なのかも含めて調査をしており、回答をいただいて、今、さらに理解を深めているところです。

さらには、相模原市においても、今年の4月、人権尊重の関係条例が成立しております。ただ、実際にいろいろな規定が動き出すのは半年後という記載もございましたので、運用はこれからだと思われまます。

また、相模原市の条例は罰則のないものですし、差別をなくすという意味もありますが、皆さんもニュースでご存じのとおり、やまゆり園という障がい者施設での悲惨な事件も引き金になっているということをホームページで読ませていただきました。

このようにスタート部分の考え方がいろいろと違いますので、そういうところも含めながら引き続き情報を収集し、検討を続けていきたいと考えております。

なお、今、多原委員がおっしゃるとおり、確かに対話が困難な方も中にはいらっしゃるかもしれません。しかし、そういうことが起きないように、アイヌ民族に関する理解を促進していくような啓発事業等を引き続き地道に頑張っていきたいと考えております。

松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

結城委員 私はユニバーサル推進検討委員会の委員になって2回ほど会議に行きましたが、感じたことをお話しします。

この条例がつくられることはもちろん、改めて意識しなければならない社会の一員であることを初めて感じました。SNSなど、陰で心を壊してしまうような言葉がまだあふれているのも確かだと思っております。でも、改めて目標を持って札幌市として取り組むということはとてもいいことだと評価しています。

会議に参加し、障がいを持った人たちの意見を聞いて見えていなかったところに気づきました。僕もアイヌのことで心がいっぱいになっていますが、ほかの障がいを持った人たちのことが見えていなかったなというところもありました。今までの社会は、そういう見えづらいものをあまり見ないようにしていたように思います。しかし、SNSといいますが、インターネットの世界が広がってからおかしくなっていくと思うのです。やはり、見て理解をすることがものすごい大事なのだと感じます。

そんな中、今の社会でそういうことを意識する大人たちの世界もすてきですが、結局は子どもたちです。人を傷つけない心を持ち、言葉を用い、生きていけるよう、陰で傷つけることは間違いなのだと思示することができるような条例に育ってほしいなと思います。

相模原市のように事件が起きたから条例をつくるのではなく、むしろ、あのような事件を起こさせないような社会を実現するために札幌市でこれに取り組んでいこうとすることはすばらしいことだと思います。

アイヌのことにしてもまだ見えづらい、触りにくいという人たちも市民の中にはいて、理解してもらえないことで誤解が生まれることも多いと思いますが、何回も言っておりますとおり、札幌市では、小学校4年生のとき、体験プログラムというアイヌ文化に触れるという機会があって、一つ進んでいるなと思っておりますし、これを全道に広げていってほしいと思っています。やはり、知らずに育った人と少しでも知りながら育っていく人ではちょっと違うと思うからです。

そして、昨日、本部での役員会があったのですが、そのときに話されたのは時代区分のことでした。まるで13世紀からアイヌ文化が出来上がったようになっています。でも、文化というのは歴史的なつながりがあって形成されていくわけで、そういう誤解も解こうなんていうこともあります。いまだ、アイヌより先に日本人がいてなんていうような意見を言う人たちもいて、先住民としての自分たちの在り方については考えなくてはならないと思います。何回も話しますが、今こうやって認められる時代になる前までは教科書に何にも書かれていませんでした。タイムロスがあって、自信が持てない世代がいます。あるいは、妙な誤解があって傷つけられた世代もいます。こうした複雑なジェネレーション世代がいるのです。

僕の言っていることは分かりづらいかもしれませんが、まずは見てもらい、理解してもらって、それで先に進むということがこの条例に組み込まれていければいいなと思います。

多原委員が言っていたように、10年後、これがレガシーとなるような、市民の誇りとなるような、北海道の誇りとなるような取組にぜひとも育ってほしいなと思います。

松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

本田委員 私もこういう条例の制定自体は素晴らしいことだと思いますし、大賛成ですけども、日本という国がアイヌ民族は日本の先住民族であると宣言したわけで、それはあらゆる施策において意識されなければならないはずだと思っています。札幌市もいろいろな局面でそのことを示すことはできるはずであり、意識すれば可能だと思うのです。

例えば、この中で幾つかの課題があります。でも、先住民族政策をいろいろな課題と同レベルで扱われるものとして国は示しているのでしょうか。私は、そうではないと考えてきました。だとすれば、いっぱい並んでいる中の一つという扱いで本当にいいのでしょうか。いくら順番は関係ないとおっしゃっても、普通、市民がぱっと見たら下位だなというイメージを持たれるような気がするのです。

そうしたことも含め、札幌市の意識の表明、つまりこれはとても大事な問題なのだというのをいろいろな局面で示すことができるはずだと思いますので、そうしたご検討を是非行っていただきたいと思います。

松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

多原委員 今後のスケジュールが書かれておりますが、関係機関や当事者の人たちなど、全体の人たちとのワークショップを企画しているのでしょうか。

また、オープンハウスというのは何なのでしょう。

そして、パブリックコメントとあります。内容を決めるに当たってユニバーサル推進検討委員会で検討するのでしょうかけれども、実際に聞いたところによると委員の中に外国籍を持っている人たちが入っていないと伺っています。それについてはどうでしょうか。

事務局（松原ユニバーサル推進室推進担当課長） まず、市民ワークショップについてはですけども、今週の土曜日と来週の日曜日の2回開催する予定で、いわゆる当事者の方、それから、市民も含め参加者を募集した結果、それぞれ30名程度が参加される予定となっております。皆さんから多様なご意見をいただこうと考えております。

また、8月に行うオープンハウスについてですが、パネル展のようなものとなります。具体的にはチ・カ・ホでやれたらなと思っているのですけれども、歩いていらっしゃる方に条例の中身を知っていただき、その上でご意見をいただくようなものと考えているところでございます。

加えまして、ユニバーサル推進検討委員会の委員に関し、有識者や一般公募委員にも入っていただいているのですけれども、外国籍の方はいないのかということについては、外国籍の方との共生という観点については、昨年度につくりました多文化共生の計画があるのですが、そちらの検討をいただいた検討委員会の委員に有識者のお立場で入っていただいておりますが、外国籍の方は入っておりません。しかしながら、先ほど言った市民ワークショップに申し込んでいただいている方の中に外国籍の方にご参加いただく予定となっておりますので、そういった場で外国籍の方から直接ご意見を賜りたいと思っております。

多原委員 ワークショップを今週にされるという話は今初めて聞きました。もう少し多

くの方にきちんと伝わるように周知していただきたいと思います。急いでお願いいたします。

事務局（松原ユニバーサル推進室推進担当課長） 新聞やSNS、市のXでも周知したのですが、まさに情報のバリアフリーは大事だと思っていますので、もしきちんと伝わっていないということであれば、情報の発信の仕方についてもいろいろと考えたいと思います。

松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

松久委員長 ぜひ素晴らしい条例をつくっていただき、また、その条例の理念を具体化する様々な施策を展開し、住みやすい札幌市のまちづくりをしていただきたいと思います。

ここでユニバーサル推進室の方々は退出されますが、最後にご質問やご意見のある方はいらっしゃいませんか。

阿部委員 最初の資料の中でアイヌ民族への理解とあり、アイヌ民族について知っているとした市民の割合は89%にとどまるとあります。私としては、子どもたちにもしっかりと理解してもらいたいと思っており、北海道中の全ての小学校4年生に、毎年、副読本を作成し、配付しているわけです。そして、全道の中学校2年生全員にも配付してもう20年になります。

それだけの方が学校で教えてもらっているのです。その子たちは家へ帰ったら親にも言うだろうし、家族にも言うと思うのですが、その数字を考えますと、やはりしっかりと理解をしていただかなければいけないのではないかと思うわけです。これはどのようにお考えでしょうか。

事務局（熊谷アイヌ施策課長） それについては、アイヌ施策課、市民文化局として進めていくべき話かなと思いますので、共生社会の実現を含め、市役所でも連携を取りながら進めさせていただければと思います。

松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

松久委員長 それでは、こちらからのご意見などは以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

次に、次第の（2）の令和5年度札幌市アイヌ施策年次報告についてです。

事務局から資料説明をお願いいたします。

事務局（山本企画係長） 私から資料4の令和5年度札幌市アイヌ施策年次報告書についてご説明いたします。

おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

第2次札幌市アイヌ施策推進計画の体系ごとに令和5年度に実施した事業等について記載しておりますが、主に昨年度から変更になった点などを中心に説明させていただきます。

最初に、施策目標1のアイヌ文化の保存・継承・振興についてです。

アイヌ文化を継承するための機会を確保し、その担い手となる人材を育成することに取り組みまして、840万3,000円の予算規模で行いました。

その中で、推進施策1のアイヌ文化の継承と人材育成のうち、3のアイヌ文化継承関係の担い手育成講座の実施につきましては、アイヌにルーツを持つ市民とその家族を対象に「じっくり聞いてみよう！～アイヌ文化との関わり・仕事・作品への想い・・・～」という講座を開催しまして、12名にご参加をいただきました。

続きまして、2ページをご覧ください。

推進施策2のアイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生のうち、2のアイヌ共用林野設定についてですが、南区内の国有林にアイヌ共用林野を設定いたしました。

続きまして、施策目標2のアイヌ民族に関する理解の促進についてです。

アイヌ民族に関する理解の促進を図るため、アイヌ民族の歴史や伝統文化に関する啓発活動の実施のほか、児童生徒の学習機会の確保などに取り組みまして、5,010万6,000円の予算規模で行いました。

まず、推進施策1のアイヌ民族に関する啓発活動の推進のうち、3ページの2の大型イベントと連携した情報発信についてですが、さっぽろオータムフェストにおいてアイヌ民族の伝統楽器の演奏や歌、踊り等を披露いたしました。

続きまして、同じページの6の札幌市アイヌ文化PRコーナーの運営です。令和3年度にサッポロファクトリー3条館1階に開設しました札幌市アイヌ文化PRコーナーにおいて展示を行っておりましたが、令和6年2月をもって閉鎖いたしまして、今年10月頃に地下鉄南北線大通駅コンコース横に移転、開設する予定です。

続きまして、6ページになりますが、推進施策2のアイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実のうち、1の小中高校生団体体験プログラムの実施及び2の小中高校生団体出前体験プログラムの実施についてです。令和5年度、アイヌ文化交流センターにおけるプログラムとして87校、6,452人、出前形式で学校に出向いて実施したプログラムにつきましては64校、4,808人の参加となりました。

また、7ページから8ページにかけての8の人間尊重の教育推進事業についてですが、研究推進校における実践研究の実施をしております。具体的には、多様性に向き合う学校教育の推進としまして、三つのテーマに基づき実践研究を実施しており、そのうちのひとつとしてアイヌ民族に関する学習がありまして、小学校2校で実施していただきました。また、研究推進校における取組をホームページに掲載していただいたほか、フォーラム等でも情報提供をしていただきました。さらに、民族伝統楽器であるトンコリを10校、237本貸し出しました。

続いて、10ページの施策目標3の体験・交流の促進についてです。

アイヌ文化の体験、交流の拠点として、アイヌ文化交流センターのさらなる利活用に向け、情報発信や体験、交流の機会を創出するイベントの開催などに取り組みまして、9,620万3,000円の予算規模で行いました。

まず、推進施策1のアイヌ文化交流センターの魅力創出のうち、1のアイヌ文化交流センターの運営についてですが、令和2年度からコロナの影響で減少してはりましたが、令和3年度を底に回復傾向にあり、令和5年度は来館者数が4万1,091人となりました。

次に、11ページの3の食を通じたアイヌ文化への理解促進では、身近な食からアイヌ文化に親しんでいただくため、アイヌ文化交流センター内のレストコーナー及び札幌市公式ホームページにおいて家庭でできるアイヌ料理のレシピ動画の12本を公開し、レストコーナーではリーフレットも配布いたしました。

次に、4の展示物の更新ですが、屋外にある小熊の檻のヘペレセツの建て替え、展示室の展示物で経年劣化等による破損があった展示物の制作を行いました。

続いて、5のアイヌ文化体験コーナーの設置・運営についてですが、30分程度の木彫りや刺しゅうといった制作体験、また、民族衣装を着用して記念撮影できるコーナーを令和4年5月に開設しておりますが、多くの利用者に利用していただいております、年々、利用者が増えている状況となっております。

次に、推進施策2のアイヌ文化の体験・交流の機会創出のうち、12ページに移りまして、2のアイヌ民族の古式舞踊(輪踊り)の実施についてです。令和4年度までの3年間、感染予防のために中止となっておりますが、4年ぶりに開催することができました。

次に、施策目標4の産業等の振興についてです。

アイヌ工芸品等、作家の製品安定供給のため、量産体制を確保することなども必要である一方、アイヌ民族の伝統を正しく表現するため、その品質を守ることを大切にしているというつくり手の思いを十分に配慮し、その両立の下に販売体制を構築することに取り組みまして、2,318万2,000円の予算規模で行いました。

まず、推進施策1のアイヌ文化のブランド化の推進のうち、1の工芸品等の定期販売会の実施としまして、札幌駅前地下歩行空間であるチ・カ・ホと、サッポロファクトリーにおきまして工芸作家の作品等の販売会を開催いたしました。延べ購買者数は1,228人でした。

次に、13ページの推進施策2のアイヌ文化に関する観光プロモーションの推進のうち、1のウポイを活用したアイヌ文化の発信におきましては、アイヌ文化交流センターとウポイを訪問するバスツアーを、町内会に限らず、広く募集を行いまして、計30回の実施で、1,101名にご参加をいただきました。

続いて、施策目標5の生活関連施策の推進についてです。

アイヌ民族の生活の安定、向上のため、住宅新築資金等の貸付け事業、さらに、アイヌ生活相談員の配置など、アイヌ民族の生活支援に取り組んでございまして、4,757万2,000円の予算規模で行いました。

資料4の説明は以上になります。

松久委員長 事務局から令和5年度に実施しましたアイヌ施策について説明していただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見などをお願いできますでしょうか。

多原委員 今、報告をいただきましたが、以前まではそれぞれのところに予算が書いてあったのです。今回は口頭でお話がありましたけれども、決算額を書いていただきたいなと思います。この時期ですから、昨年度の報告もそうですけれども、今年度の計画についてもあればよかったかなと思います。

ピリカコタンへ来ての学び、それから、出向いていったの体験プログラムについてです。昨年度は両方を合わせて130校ぐらいであり、今年度も既に契約を終え、始まっています。ものすごく数が増えているのです。

従事している人たちからの意見を聞きましたが、9月から12月の平日に集中してしまうということでした。そのほか、土日、祭日にも様々なイベントや事業があります。この体験プログラムは合計150校以上となりますと、従事する者が非常に大変なのです。子どもたちに対するアイヌ文化の理解は非常に大事だと思いますが、従事者のことも考え、引き受ける数字といいますが、担当する団体からの意見もしっかりとまとめ、今後とも長く実施できるようにお願いしているのですが、毎回言っても変わらず、ちょっと失望感を持っております。

今回の報告と今年度実際に始まったものの数字を見てそんなふう感じておりますが、それについてはどうでしょうか。

事務局（山本企画係長） まず、予算額についてです。

令和5年度第3回の資料では予算額を載せていましたが、今回の資料の実績報告についてはこれまでも例年予算額は載せておりませんでした。しかし、昨年度、本田委員から予算額があったほうが分かりやすいということで、今回、予算額を口頭でお伝えしました。

資料に決算額があったほうが良いということについては、今後検討をさせていただきたいと思います。

事務局（森山施設担当係長） 体験プログラムについてです。

今年は合わせて170校です。

その実施方法ですが、これまで、札幌アイヌ協会の事務局の方々を通し、いろいろな意見を聞きながら調整してきました。昨年度、体験プログラムでは、児童数が少ない学校は合同で実施し、実施回数が少なくなるよう工夫しておりました。今年度は合同実施の学校が大幅に増えましたので、昨年度より従事される団体の方が赴く回数は少なくなっております。ただ、1回につき対応する児童の数が増えているという状況はあるかと思っております。

今年度はそのように実施し、実施結果をよく聞きながら、来年度の実施方法をさらに改善していきたいと思っております。

松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

結城委員 僕は第1回目に参加させてもらい、授業をやりました。人数が多くなっただけで、僕らやる側の対応人数は変わらないですし、結構大変です。

ピリカコタンのよさというのは、コンパクトでありながらも中身の濃い展示があることだと思っているのですが、目が行き届かなかったり、話者の意見が通りにくかったりする

部分もちょっとあるので、対応人数を増やすなどをしたほうがいいかなと思っております。

まだ1回しかやっていないけれども、そのときも百十何人かいましたよね。今までのように近くで文化を伝えるというところからかけ離れていくのだったら、対応する人数を増やしてもらいたいかなと思っています。

それから、ウポポイのツアーがありますけれども、アンケートは取っているのでしょうか。

事務局（坪山収納対策担当係長） アンケートも実施をしておりますが、ピリカコタンに初めて行ったという方が参加された方の半分程度で、ピリカコタンに行ってよかったという方が全体の9割程度という結果を得ております。

結城委員 僕が見えていなかったのかもしれませんが、やはり反映していったほうがいいと思っています。ピリカコタンとウポポイを比較するわけではないのですけれども、ピリカコタンのよさは、近さのほか、触れるということもあると思うのです。人数が増えてきて体験コーナーみたいなものもつくりましたが、どんどんいい雰囲気になってきているなど判断しているのです。

そういう特別なツアーとかがあったとき、名前などの個人情報も抜きにしても、こういう意見があります、悪ければ悪いという情報を出してほしいなと思います。僕らにはアイヌ文化を広げていくという使命感がありますので、そういうものも反映してほしいなと思います。

松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

本田委員 毎年言っていることで、やはり、施策目標1がアイヌ民族自身の文化継承など、いろいろなことに関わる部分だと思うのですが、そこが全体の中で840万円程度というのはあまりにも悲しいかなという思いです。ほかは結構増えているので、ご検討をいただきたいと思います。

また、個人的な関心事であるのですけれども、8ページの実践研究の小学校のアイヌ民族に関しては2校というところですが、ホームページに掲載されているとありますが、恥ずかしながら存じ上げませんでした。これは、ホームページを見たら、どういう教育内容で、どこがやっているなど、ある程度詳細なものが分かる感じになっていますか。

事務局（吉田） 札幌市教育委員会の吉田と申します。

こちらの人間尊重の教育推進事業についてですが、それぞれの研究推進校に報告書を作成していただいております。研究推進校が取り組んだ学習内容などが記載された報告書がホームページに掲載されております。それを主に学校を対象に周知し、成果と課題を共有し、よりよい実践につなげていくというような主旨で行っているものです。

松久委員長 ほかにいかがでしょうか。

多原委員 3ページの6の札幌アイヌ文化PRコーナーの設置についてです。

サッポロファクトリーに何年間か発信の場所がありました。来館者数や購買者数が非常に少ないように思うのです。これは今後もこのまま設置されるものなのでしょうか。

事務局（中山事業調整担当係長） 今、多原委員からいただいた札幌アイヌ文化PRコーナーに関し、来館者が少ないこと、これまでどおり継続して行っていくのかというご質問についてですが、サッポロファクトリーのPRコーナーは令和6年2月で閉鎖しておりまして、現在、今年の秋口を目がけ、地下鉄大通駅のコンコース横に新しく移転、開設することを目指しているところです。

松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

結城委員 アイヌアートモニュメントについてはぜひとも男性作家にも光を当ててください。うちにも何人か木彫り作家がいます。僕らで決めればいいことなのです。それに、女性作家が多いのも別に悪いことではないですけれども、木彫やモニュメントなんかも考慮していただくといいかなと思います。

松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. その他

松久委員長 それでは、本日予定していた議題は以上となりますが、皆様方から情報提供などございましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

松久委員長 それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局（熊谷アイヌ施策課長） 本日は、貴重なご意見いただき、ありがとうございます。

次回の委員会については9月または10月頃の開催を予定しております。時期が近づきましたら改めて調整をさせていただきたいと思いますので、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

松久委員長 ありがとうございます。

### 4. 閉 会

松久委員長 以上をもちまして令和6年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了します。

お疲れさまでした。

以 上